

「いじめの禁止」「規範意識」の押しつけでなく

いのち最優先、子どもの権利を守る条例に

日本共産党京都市議会議員団 京都市「いじめ防止条例」に修正案を提案

9月市会で、京都市「いじめ防止条例」が提案されました。

日本共産党市議会議員団は、子どもの権利として「いじめを受けない」ことをはっきりさせ、いのち最優先で、行政や公教育、社会が条件整備などの責務を果たすことを明記すべきと主張。修正案を提案し、市の条例案には反対しました。

「いじめの禁止」では解決しない

条例は子どもや保護者に対し「いじめをしてはいけない」「相談をするように努めること」「いじめをしないように育てなさい」と義務を課しています。いじめの防止ができないのは自己責任とするようなもの。これでは、子どもも親も追い詰めることになります。

修正案では、これらを削除しました。

「規範意識」の押しつけは逆効果

「規範意識を育む」ことは法や条例で押し付けるものではありません。教員や子ども、保護者などが自主的自発的にすすめてこそ、実を結ぶものです。修正案では、これについても「削除すべき」としました。

教職員を増やし、行政の責任の明記を

「いじめに気づいてほしい」と願う子どもの声に応えるには、子どもと向き合う時間がとれるように、教職員を増やす等のとりくみが必要です。修正案では、京都市や教育行政・学校の責務、財政上の措置を明記するとともに、被害者の知る権利を保障することを提案しました。

日本共産党の修正案は、自民、民主・都みらい、公明、京都、無所属の反対で否決され、市長提案の条例が成立しました。

日本共産党市議会議員団は、審議の中で「いじめの背景や原因に踏み込む必要がある」「厳罰主義にはならない」などの答弁を引き出し、確認しました。

いじめの問題を解決するためには、一人ひとりの子どもたちが、学校や家庭、社会で自分が尊重されているという自己肯定感を持つことが重要です。

日本共産党市議会議員団は、子どものいのちを守り抜き、いじめのない学校と社会をつくるためのとりくみを幅広いみなさんと一緒に広げていきます。



ご意見・ご要望をお寄せ下さい ▶ TEL.222-3728 FAX.211-2130